

インドにおいて産業部門向けEC Guidelineが公表されました

【事業概要】

日本が2年がかりで支援してきた「産業部門向けEC Guideline」が策定され、正式に公表されました。



インドは、産業部門における省エネルギー推進するため、インド省エネルギー法 (EC Act 2001) のもとでPAT制度 (PAT Scheme) を強力に推進しています。2016年より一般財団法人省エネルギーセンター (ECCJ) の支援の下、同制度の効果的運用を支援する目的で、日本で実績のある「判断基準」 (EC Guideline) の導入作業を進めて来たところ、この度、“Energy Conservation Guidelines for Industries” を策定しました。

2018年9月24日、インドエネルギー効率局 (BEE: Bureau of Energy Efficiency) は、ニューデリーのHotel The Ashokで“Enhancing Energy Efficiency through Industrial Partnership Conclave”を開催し、席上、R.K. Singh電力大臣 (新・再エネルギー大臣兼任) の臨席のもとにEC Guidelineを正式に公表しました。同Conclaveには、日本政府を代表して在インド日本大使館から曾根公使、また、ECCJからは島常務理事が出席し、祝辞を述べました。